

(事務局用)

山

名

第一号



山名時義・時熙両像 円通寺（兵庫県城崎郡竹野町須谷）山名時義と月庵和尚との六百年遠忌の際

（山田利春撮影）

山可山非深山名可名非山名

吉田山長在南了仙則名全山而

鳥之見了門半數不識之山可山

名可山名山高不比

鳥之見利山一脉仙多而

鳥之見山名又名著

二種洲之山高武六奇前因

鳥之見山名又名著

山可山名山高不比

鳥之見利山一脉仙多而

鳥之見山名又名著

二種洲之山高武六奇前因

鳥之見山名又名著

山可山名山高不比

鳥之見利山一脉仙多而

鳥之見山名又名著

二種洲之山高武六奇前因

鳥之見山名又名著

山可山名山高不比

鳥之見利山一脉仙多而

鳥之見山名又名著

二種洲之山高武六奇前因

山可山名山高不比
鳥之見利山一脉仙多而
鳥之見山名又名著
二種洲之山高武六奇前因

山可山名山高不比
鳥之見利山一脉仙多而
鳥之見山名又名著
二種洲之山高武六奇前因

山可山名山高不比
鳥之見利山一脉仙多而
鳥之見山名又名著
二種洲之山高武六奇前因

山可山名山高不比
鳥之見利山一脉仙多而
鳥之見山名又名著
二種洲之山高武六奇前因



山名豊國寿像（沢庵和尚贊）大阪府堺 南宗寺蔵（堺市博物館寄託）

沢庵和尚の山名豊國贊詞

山可山非常山名可名非常名

古曰山不在高有仙則名今也山而
高何況有仙乎孰不謂之山可山

名可名乎所謂山而高者比

高以之形山所謂仙者即

高公也因有公有山名之名眷

其族派多田源氏后裔前因

州太守也太守謂誰

東林院殿徹菴高公也一偈

以贊其寿容云

手中風冷一團雪

膝下光寒三尺霜

截斷紅塵拂煩惱

都盧大地法身彰

嘆

元和七酉前大德澤菴書于南宗之室（堺南宗寺）

卷頭言

山名氏史料調査研究会

会長 山名 章

この度、研究会誌「山名」を創刊いたしました。

山名は、清和源氏義家流新田支流であり、太祖義範が平安時代末期の頃、父新田義重より山名郷（高崎市）を譲られて独立、在地名を名のつて山名と称してより平成の今日に至るまで、八百年余にわたり、祖先の祭祀を絶やすことなく、また、信頼性の高い、各時代史料に裏付けられた内容の武家系譜を伝えて来た点で、我国では数少ない氏族の一つです。

ところで、山名一族に対する歴史的評価には、由緒正しい武門の名家とする一方、儒教的教学思想、殊に、その名分論的立場から、山名一族が鎌倉、南北朝、室町の各時代にとった政治行動にケチをつける底の、まことに非歴史的批判が、いまだ巷間に残っていることには残念な思いを致します。

六年前、歴史研究を志す山名一族会の有志会員で結成された当研究会では、中世の山名一族それぞれが、歴史のなかに、武士としていかなる役割をになつて登場し、どのような歴史的環境のなかで行動したのかを明かにすることを目的に、会の相談役である先生方の指導のもとに、先づ、但馬を中心に、関係史料、史蹟の調査を開始いたしました。しかし、未だ日浅く、会員も多忙な仕事を持つてゐるため、その成果を発表するまでには至つておりません。そこで、中世山名氏についての研究を、数多くの著作、論文で発表し、素晴らしい業績をあげておられる学者、研究家の諸先生から寄稿いただき、この珠玉の論文をもとに、会誌「山名」第一号として刊行する次第です。

最後に、前もって不躾をお詫びの上、全国各地の歴史調査研究の専門機関並びに地方史研究家の各位にお願い申し上げます。室町時代、山名一族の守護任国は、分郡知行地を含め、支配期間に長短はあるものの、その数二十二ヶ国を数えます。また、一族は、応仁、文明後急速に衰え、戦国時代末期、一時所領を失つた時期があり、江戸時代には小身の大名格幕臣として但馬の一郡に存続したため、関係史料の多くは広く散佚しており、当研究会員二十名の弱体では思うように収集が摃りません。つきましては、関係史料にお気付の折は、何とぞ、その概要と所在について御一報賜れば誠に幸甚と存じ、宜敷くお願ひ申し上げます。

山名

題字 山名晴彦

村岡藩主山名家第十四世
全国山名氏一族会 総裁

山名

平成5年6月刊／第1号 目次

卷頭言

山名

山名氏史料調査研究会会長 章

2

特別寄稿

山名氏四代の栄光

永島福太郎

関西学院大学名誉教授
兵庫県史編集専門委員

6

山名時氏文書 三通

伊達家寄贈資料（仙台市博物館所蔵）

19

山名常熙の嫡子満時について

小坂博之

鳥取県立青谷高校教諭

20

『山名家譜略纂補』雜感

宮田靖國

甲南中学校高等学校英語教諭

27

編集後記

36

付「『尊卑分脉』山名氏（吉川弘文館刊）

山名氏四代の栄光

永島福太郎

山名氏は十四世紀半ばから丹波から石見に至る山陰道に

雄飛、但馬・因幡両国を二世紀にわたって確保、室町将軍家重臣の四職家（侍所所司家）の一つとして輝いた。徳川將軍家は山名氏が武門の名家であり、ともに上野新田氏の後裔という関係もあって、これを高家衆（大名の格）として遇し、采地には故地の但馬七美郡内を与えた。江戸後期には村岡藩が成立する。

但馬の歴史は、しばらく山名氏とともに歩んだし、近代但馬の発展の基礎は山名氏の治政によつて築かれたといえるのである。明徳の乱（一三九一）の六分一殿山名氏清、応仁の乱（一四六七～七七）の赤入道山名宗全はいわゆる「天下分け目」の合戦の大将として史上有名である。

足利両氏とも雌伏時代だったものである。

王政復古活動の元弘の乱（一三三一～三三）に新田・足利両氏が活躍、脚光を浴びる。山名氏の政氏・時氏父子が足利高氏の西上軍に従つて上洛したのが山名氏の出世となる。山名一族は新田義貞に従つた者もあつたろうが、高氏に属したことが山名氏の雄飛につながる。

六分一大名

王政復興の建武中興が破れ、南北朝動乱が始まった。足利尊氏の幕府開設に山名時氏（一三〇三～七二）は協力、建武四年（一三三七）伯耆守護に任せられ、山陰道の平定を命ぜられた。康永二年（一三四三）には丹波守護になるが、但馬の見開山城の新田義宗を攻め、南党の太田垣・八木・三宅・田結庄らを誘降している。但馬・因幡は南朝勢力の強いところだったのも一因、足利尊氏・直義兄弟の確執もからんで時氏は南朝に一時降参している。山陰道の確保をはかる時氏としては、但馬でその勢力路線が切断されているのを憂慮、完全掌握を期したのである。南朝からは丹波・但馬・因幡・美作・備中・備後などの守護に任せられ、貞治二年（一三六三）に二代将軍義詮のもとに帰参のさいは侍所頭人家（四職家）に列し丹波・丹後・因幡・伯

山名氏の起り

清和源氏の八幡太郎義家の三男の義国は下野足利郡内に土着した。当時、北関東の両毛地方には藤原秀郷の子孫が繁榮していた（嫡流は佐野氏）。義国の長男の義重は渡良瀬川を渡つて上野新田郡に入つて新田氏、次男の義康は藤姓足利氏に代つて足利庄を領し足利氏を称する。なお、新田義重の長男の義範は多胡郡山名郷（高崎市）に入った。ちなみに、三男の義兼が新田氏を家督、四男の義季が徳川氏の祖となる。

山名氏の家祖の義範は源頼朝の御家人になり、伊豆守護に任せられたが、子孫の出世は花ばなしくはない。新田・

耆・美作の五ヶ国守護に補せられている。山陰道大将の重任を帯びていたのがわかる。応安四年（一三七二）、時氏は死没し、長男の丹後守護師義は病弱のため、四男の氏清（一三四四？～九二）が家督して丹波、次男義理は美作、三男氏冬が因幡、五男の時義が伯耆を治める。おりから、管領細川頼之の補佐で三代将軍義満の大名制圧が始まつていた。翌応安五年に氏清に丹後・出雲を追加、時義が但馬守護に任せられた。惣領の丹波守護氏清ではなく、弟で領国の接続しない時義（師義の養嗣子）にこれを与えた将军家の遠謀深慮がうかがえる。なお、氏清に先んじて時義を侍所頭人（所司）に補する。氏清と対立する謂れである。

義満は氏清を和泉、兄の義理を紀伊守護に充てる。これは南朝收束に盡力させるためだが、氏清を侍所頭人に補するなど、氏清・時義兄弟を競わせた感がある。なお、時義は備後守護に任せられ、山名氏は瀬戸内に進出した。山名一族の守護領国は十ヶ国をかぞえる。

康応元年（一三八九）三月、将軍義満は嚴島詣を決行した。讃岐に退隱していた管領家の細川頼之を訪い、諸大名制圧策を諮るためもあった。山名氏が槍玉にあがつた。南海道大将の細川氏としては、山名氏が和泉・紀伊および備後に進出したのは好ましくない。南朝攻略に起用したのだが、瀬戸内を掌握される懸念がつのった。嚴島詣に時義は

病床に在ったため、嫡子の時熙に接待させた。これで将軍義満の不興が噂された。間もなく時義は没するが、時熙の家督は許されない。これに氏清が介入、但馬守護を獲得した。なお、伯耆守護は師義の三男満幸が兼ねた。翌明徳元年に備後守護を細川頼之が握るが、氏清・満幸とともに時熙・氏之兄弟の追討を命ぜられた。この功で満幸は出雲・隱岐の守護に任せられる。

ちなみに、山名一族の領国は十一ヶ国に達した。惣領氏の流れである。南朝に一時從属したのも、この対抗意識のせいといえるかもしれない。時氏が足利將軍家に帰参、それが処罰もうけず、重臣として遇されたことは世評も芳しくなかつた。もちろん、警戒されるし、一家内訌をうながす魔手も及んできた。しかし、山名氏は領国拡大に驅進する。將軍家への対抗意識が猛進の原動力だったことであろう。

山名氏は時氏で世に出た。時氏は出世すると、將軍家の足利氏に対抗する意図も生じたらしい。一族だが、新田氏の登場で山名氏が動搖した。出雲守護山名満幸が同國に在る仙洞御領横田庄を横領する罪科で罷免、丹波に蟄居を命ぜられた。丹波は氏清の領国なのだから不思議な処置だつた。一方、処罰流浪中の時熙らが赦免を出願している。

明徳二年（一二三九）三月、管領斯波義将が引退、前管領の細川頼之が復帰した。出家の身なので弟の頼基が管領に任せられた。大名制圧で將軍家權威の高揚をはかる頼之の登場で山名氏が動搖した。出雲守護山名満幸が同國に在る仙洞御領横田庄を横領する罪科で罷免、丹波に蟄居を命ぜられた。丹波は氏清の領国なのだから不思議な処置だつた。一方、処罰流浪中の時熙らが赦免を出願している。

同十月、氏清は將軍義満を宇治の別邸に招いた。紅葉狩の興だが、堺から上洛の氏清の到着が遅れ、義満が空しく帰還するという不都合が生じた。道中、浪人の満幸が氏清に処罰必至を説き、蹶起を勧めたという。氏清は堺に帰還、紀伊守護の義理を説いて反乱、同十二月に和泉・丹波の両方面から進軍、將軍家に決戦を挑んだ。内野（大内裏跡）が主戦場、大宮通りで合戦する。

氏清は敗軍、六分一大名山名氏が潰滅する。氏清が南朝に通謀したという噂が流れたが、これも將軍家側の宣伝であり、南朝收束に利用したのである。この山名氏清討伐でも巧みに克服した。応永八年（一四〇一）には大内義弘の旧領備後守護を給わり（堺の乱）、亡父の旧領を復したし、瀬戸内に進出することができた。時熙は但馬国人の太田垣通泰を守護代として入部せしめた。ちなみに、山名氏は上野から大葦・垣屋・小林らの国人を引連れて上洛した。時熙時代、垣屋同族の土屋遠江入道が但馬守護代となつた。山名氏の四天王といわれたのは垣屋・太田垣・八木・田結庄であり、垣屋氏のほかは但馬国人である。ほかに田公・伊秩・安田・長・三宅・神床（一宮社家）らの国人が従つた。ただし、朝倉（八木らと同族）・伊達らの旧族は国外に去っている。次代の宗全が君寵を誇る政所執事伊勢貞親を弾劾し、將軍義政に一戦も辞さずと呼号して蹶起したとき、老臣十三人衆が諫止したと『応仁記』に見える。四天王のほかは上記の国人らであろう。室町將軍家全盛時代、その重臣として時熙が輝いたので、賊臣氏清の遺兒ら一族も出世した。國元の家臣らも外様・譜代を問わず、これを誇り、此隅山（子盜山）城（出石町）に忠勤したのである（唐物茶碗も売買した九日市庭にも築城か）。下剋上の世が到来するが、山名領国はしばらく安泰だった謂である。

しかし、時熙は晩年、吉凶波瀾重疊の荒波にもまれた。黒衣宰相の三宝院満済准后に好まれ、長寿が幸いして重臣最長老として遇されたのは幸運だったが、応永二十七年に

らしい。領国の数からいえば將軍家にまさる。しかし、領国は質が問題である。

明徳の乱

山名時熙の功業

山名時熙（一三六七—一四三五）は内野合戦に奮闘、但馬守護と惣領職とを給わつた。弟の氏之は伯耆守護を授かり、同志の從兄弟の氏家は許され因幡守護を保つた。山名一族は連坐罪科は免れ、但因伯の地統き三国の保有が許された。足利將軍家は、大大名を誅伐するが、徹底絶家には至らず、これを赦免して名跡を存しているのが特筆される。大内・赤松氏らも同例である。

時熙は山名氏を再興するし、守護大名山名家永続の基礎を築いたのである。時流を洞察、これに乗つたといえるが、なお時氏・氏清両先代の余光のおかげだといわねばならない。山陰道大将として室町幕府創業に貢献した山名一族の名声が時熙の出世をたすけたのである。

時熙は三管領家に次ぐ四職家として室町幕府の七頭政治の一員に列し武家政治を推進した。なお、將軍家貴族專制政治の義満・義持の隠居政治（側近政治）や義教の武断政治にも重臣として参じた。四職家はしょせん三管領家の下位だし、貴族專制政治と武家政治との矛盾撞着がしきりに露呈する。時熙は武功もあげるが、時に隠忍自重、難局を

長男の修理大夫満時（栖眞院殿）の夭折に遭い、次いで出家して巨川常照と称する。家督は次男持熙が君寵を得ていいのにたいし、持熙は三男持豊（宗全）を愛したため決着はつかない。持熙は将軍義教時代、大病を病み抜いて元気となり、重臣最長老として活動した。永享三年（一四三二）に持熙が義教の勘気に触れて失脚したのもむしろ幸いだったし、翌四年には周防大内氏の内訌を威圧するため安芸・石見守護、同五年には伊賀守護に任せられた。五ヶ国持ちの大名となつた。

当代、三管四職の重臣家には正月に將軍御成りが恒例となるし、重臣らは將軍家に参賀、歌会や茶・能楽の会に参仕、また將軍家の社寺詣や諸家御成りに陪する。持熙は和漢の教養に秀れた。とくに教学を禪僧から授かつたのが文化教養人として知られるゆえんである。これらに関しては別項に述べる。なお、永享四年（三号船）・六年（四号船）には遣明船を授かっている。貿易品としては、但馬で銅が産出、これを備後で積みこんだのが知られるが、なお硫黄その他を買いこんで彼地に送り、そして唐物を獲得するのである。もちろん、持熙が富裕だったことだし、これでまた富裕倍増といったかたちである。この購入硫黄の件で、官物横流しの疑惑が持熙にかかつた。持熙は老衰ということで出頭を避けたり、結局は有耶夢耶にすることに成功し

代の時氏も時義も、將軍家にならつて禪院の創建に努めている。但馬守護の時義は、先代の貞治六年（一三六七）に但馬黒川に大明寺（生野町）を開いた月庵宗光に深く帰依した。時義は円通寺殿と謲せられ、竹野の円通寺に葬られたが、同寺も月庵和尚が開山である。さて持熙は幼にして和尚に参叩した。しばらくで和尚は寂したが、大出世した持熙はなおも和尚を慕い、墓所を大明寺に定めていた。大明寺殿と謲せられる。なお、早田の大同寺（山東町）を祖父時氏の菩提所とし、これも和尚に獻じている。

なお、持熙の禪院振興の一つとして特記すべきは楞嚴寺の拡充である。同寺は權中納言平宗經家の出身で禪僧となつた南溟昌運が延文五年（一三六〇）に創建住持した。これに從三位楊梅親行が因幡服部庄領家職を寄進、但馬久斗庄とともに同寺の根本寺領となつている。同じく円通寺領因幡津井郷も知られ、西但と東因との交通を考えるうえでも興味深い。ところで持熙は楞嚴寺の環境を愛好した。公卿出身の南溟和尚や勸請開山夢窓国師の遺風に共感したといえよう。持熙は本寺を保護、因幡服部庄の歴代將軍の安堵などは率先これを申請、因幡山名氏に遵行を命じていいし、但馬二方庄公文職を寄進している。むしろ菩提寺の感もある。なお、持熙が但馬に建立あるいは拡充した禪院は宗鏡寺など数多い。

た。さすがの將軍義教も比叡山僧兵弾圧などに山名氏の武力がほしかったので糺明は避けらしい。同七年に持熙は六九才で病没する。これは悲運を見ずに終わったことになり、幸いだったといえる。持豊が家督、これに持熙が反抗するが大事にはいたらない。重ねがさね幸運だった。

文化人大名山名持熙

持熙は応永四年（一三九七）に北山殿道義（足利義満）の春日社参に供奉して奈良に至るが、このおり法隆寺近くの聖德太子達磨大師対問伝説として知られる片岡山を訪ね（月庵和尚から垂示されていた）、達磨寺の廢墟を探つてこれの復興を志した。大和は南都七大寺などの榮える旧仏教の王国、新仏教の進出は許さない。鎌倉末期、禪宗達磨寺が創建されたが、興福寺六方衆徒が断罪破却してしまった。今や室町將軍家と重臣山名時熙の威光で達磨寺が復興される。しかし、復興成就是永享元年（一四二九）のことであり、供養尊師に下向した禪匠の惟肖得巖も、神國大和の禪宗排撃を慨嘆している。ちなみに、持熙は嫡子満時の夭折を悼んで南禪寺に栖眞院を興した。なお院内に書齋栖真軒を設け、ここで惟肖和尚らと詩文の会を楽しんでいる。持熙は郷国においても禪院の振興をはかった。すでに先

ところで、持熙は禪院のみならず、社寺の崇信も厚く、一宮出石社や妙見山日光院などの保護に努める。禪宗は新渡来文化だし、官仏教だったから攝取に努めたため、とにかくわ立つたといえる。当代、和漢兼帶の教養ないし文化が称揚される。和漢兼帶の文化人としては夢窓国師が先達、その記念物は西芳寺（通称苔寺、花御所や東山山荘はこれを模している）だが、持熙は楞嚴寺に苔寺の風光をも偲んだことかもしれない。

なお、將軍家や大小名らの社交に連歌会や茶会が盛んになつた。ともに和漢兼帶の教養が求められるが、とくに和漢兼帶文化の茶会は連歌師が主宰した。連歌師とともに茶湯者が宗匠といわれるが、茶湯はもと連歌師のワキ芸だったのである。遊吟の連歌師の草分けとして高山宗砌（こうせい）が有名だが、もと持熙の家臣だといわれる。持熙は屈指の大名歌人である。なお、持熙は茶数寄（茶器愛玩）を好んだ。自らを卑下して「茶喰い」と称したという（『正徹物語』）。茶湯は和漢文化兼帶の東山文化の華として発祥するが、その胎動期に愛好者として持熙の名が知られるのが注目される。持熙は文武兼帶の将といわれる。とくに文化人大名とふざわしい。上洛の家臣らも主人の持熙の遊樂に陪する。京都往来の家臣らが中央文化を伝播する。禪院なども新文化を伝播したのである。

持豊（一四〇四～七三）が亡父の遺領を独占したことについて、備後に潜んでいた兄の持熙が反乱したが、間もなく鎮圧された。山名一族が持豊に従順している。当時、将軍義教は諸大名制圧戦を続行、これに持豊が重用された。

義教は武断政治の報いで嘉吉元年（一四四二）六月に赤松満祐の凶刃に倒れる。赤松邸御成りに供奉した侍所所司の持豊は面目を失するし、石見守護の熙貴が血祭りにあがつた。播磨下国の満祐追討に持豊はいち早く進撃した。八月末に但馬から播州に入り九月十日に満祐を討伐した。論功行賞として持豊に播磨・石見守護、教清（義理の孫）に美作守護、教之（氏清の孫）に備前守護が授与された。反満祐の赤松満政に将軍家料所の東播磨三郡、征伐軍大將の細川持賢に摂津中島郡が与えられたに過ぎないのだから、持豊が戦功随一、赤松氏遺領は山名一族で握ったことになる。

山名持豊一族の領国は十ヶ国に達する。

この嘉吉の乱から管領家の細川・畠山両氏の指導権争いが始まった。管領細川持之にたいし、将軍義教から処罰隠居させられた畠山持国が同様な隠居大名を糾合して細川持之の退陣を要求したことに始まる。諸国に新旧二人の守護大名が出現、被官らが対立抗争するのである。なお、斯波豊が戦功隨一、赤松氏遺領は山名一族で握ったことになる。

但馬に隠居の処分でおさめた。勝元には美談だが宗全は不満である。なお、細川氏には赤松氏残党の主家復興の嘆願に同情を寄せた者があり、後南朝が奪取している神璽（三種神器の一）の奪還を浪人らに課した。これも宗全にたいする不信行為の一つである。このおり、勝元は宗全の息を養子に迎えている（後年の鄧林和尚）。

細川氏の介入する畠山両家の抗争は、河内・大和では合戦、帝都では政争となつた。細川勝元の管領政治は無力化、将軍家側近勢力の窓口となつた政所執事伊勢貞親の擅權や寵嬖政治がある。宗全は赦免を待たず上洛したが、やがて将軍家に出仕している。神璽奪還祝賀として恩赦されたりしい。しかし、神璽奪還によって赤松氏の播磨回復運動に燈火が点ぜられたため、宗全はいらだつた。嫡子の教豊を本国に追い下している。さきの宗全の处罚以来、一族に不協和音が発している。

宗全には赤入道のニック・ネームが呈された。一休和尚もこれを詩句（『狂雲集』）でうたっている。さきに赤松満祐は三尺入道といわれた。宗全は青年時代から蠻勇を評され、侍所所司としてはむしろ暴政を称されている。宗全といい満祐といい、優雅を旨とする帝都生活にはなじめなかつたらしい。父の時熙とはちがい、直情徑行の性といえよう。宝徳二年（一四五〇）に南禪寺に真乘院を開基、そ

氏は守護代らの下剋上で勢力失墜、細川・畠山両氏が諸国大名両分の党争を展開するのだから管領政治は半身付隨となり、幼主義政を擁する側近勢力の貴族政治が展開する。細川畠山の抗争はかれらには好ましい。それをむしろ煽り、漁夫の利をはかつた。

山名持豊は念願の播磨に進出、山陽道も抑えることとなつた。赤松氏を喪つた細川氏は毒は毒を以て制するの警えだが、持豊の女を勝元の妻に迎えた。なお、持豊が畠山氏に味方するのを防いだのである。ちなみに、四職家では赤松氏が亡び、一色・京極両氏も衰退している。

細川氏は将軍家権威の高揚のため、諸大名の制圧、おりから吉野奥地で旗あげした後南朝の討伐を期した。創業の名臣細川頼之の政策をしのんだものである。しかも、細川氏の独走をはかつた。このため将軍家側近政治は是認している。

持豊は勝元を女婿としたためこれに協力したが、細川氏の政治謀略や不信行為にはしばしば泣かされた。享徳三年（一四五四）、畠山義就派と政長派との家督相続争いの洛中騒擾が始まつたが、政長派の敗残兵が逃げこんだのが不運、将軍義政の怒りをかって処罰されることとなつた。相続争いに細川氏が介入していたのは明かだが管領の勝元は処分されない。勝元は義父のため職を賭して義政を諫め、

して入道したのが特筆される。

宗全は管領家と所司家（四職家）の格差にもようやく気づいたらしい。大相撲の横綱と大関とは同格だが、栄誉に差があり、なお降格がない。それと同じく、さきに細川勝元を婿にしたが、なお管領家を扼するため、斯波家の義廉・義敏の相続争いに介入し義廉を援けた。義敏を推す伊勢貞親と衝突した。貞親の執拗な謀略に耐えかねた宗全は、文正元年（一四六六）九月、ついに君側の奸を討つとして蹶起、貞親や蔭涼軒眞蘆西堂らの武力迫使を決行するにいたつた。ちなみに、眞蘆西堂は赤松氏の一族であり、次郎法師丸（赤松政則）を喝食として養育していた。将軍家に政則の元服や一字拌領をも周旋している。

貞親は宗全を振り切るため、将軍家督を待ちわびる足利義視を斯波家騒動に結びつけ、宗全らを与党として家督を迫ると将軍義政に讒言した。義視を細川勝元が後見しているが、すでに義政には実子の義尚が生まれた。義政夫人日野富子には義尚を僧侶にするという義政・義視兄弟の協定は呑めないものだった。

宗全の蹶起にたいし、貞親らが逃亡したため武力行使にはいたらなかつた。このおり義視は出奔して勝元邸に入つた。政局は大混乱した。

宗全は将軍義政の処罰追討を覺悟した。しかし追討もな

い。勝元は義政と義視の和解を調略、義視を帰還させるのが精一杯だった。勝元のロボット的管領の畠山政長など周章狼狽するに過ぎない。このおり、宗全は兵力増強のため、河内で善戦している畠山義就に着目、これの赦免上洛をはかるため、姉の安清尼を日野富子のもとに日參懇請させたが、富子からは義尚擁立を依頼されたといわれる（この所説はやや疑わしい）。

宗全は側近勢力の僧俗が大名の更迭などをさかんにするのを憤慨した。これの権限を持つ管領家の細川勝元は貴公子ぶり、側近勢力にむしろ迎合黙認、それも自家の独走に役立てている。将軍家家督の義視の後見人でありながら、側近勢力を慮つてこれの実現に努力しない。宗全は義憤を発し、勝元に挑戦を決意したらしい。しかし、勝元は義父の宗全に刃向うことはしない。そこで、宗全は勝元を登場させる謀略として、朝敵畠山義就を上洛させ、管領の政長と畠山氏惣領職を争わせたといえる。勝元が非力の政長を支援、戦場に出るのは必定と考えたのである。なお、義就を配下にすれば、三管領家制圧の念願も達せられる。

畠山義就の上洛で政長が狼狽する。あるいは義就側からも日野富子あたりに赦免懇請がつづいたのかもしれない。不思議なことだが、政長らがこれを察知したようすはない。

文正二年（一四六七）正月、元旦の儀式に管領政長は参仕したが、翌二日の管領邸御成りは中止された。同日、畠山義就が参仕した。やがて、管領に斯波義廉が補任せられ政長は罷免された。宗全は盟主に推されたが、管領に起用はなく、なお、義就の任用もない。むしろ三管領家輪番制の旧態依然たるものだった。革新にはほど遠い。将軍家御所は山名宗全らが扼し、なお義視も迎え入れたので、勝元は将軍家と遮断されてしまった。将軍義政は勝元の政長支援を問責、これと絶縁を命じた。やがて、義就と政長との決戦が許されるが、勝元は宗全が義就を援助しないことを条件にこの命令も呑んだ。

正月十八日拂曉、上御靈の森に陣取った政長軍を義就軍が攻撃した。終日勝敗は決しない。しびれをきらして山名政豊（宗全の孫）や斯波義廉の部将朝倉孝景が義就軍に加わったため、政長軍は敗北潰走する。政長は勝元の支援をもとめて彼の邸宅近くに陣取つたし、再三援兵を請うたが勝元は動かない。

将軍家とつねに共にあることで細川氏は利を得た。将軍家と遮断された勝元は爲すすべもなかつた。宗全らは快勝に酔つた。宗全には往昔、細川頼之の謀略に敗れた明徳の

乱の仕返しができた喜びもある。急を聞いて上洛した諸国兵も國もとに帰らせている。

これにたいし、細川一族は雪辱の期を狙つた。赤松政則はふるさと播磨に下向、山名軍と戦っている。宗全を悩ます軍略ででもある。なお、与党の大名らには秘かに各邸宅の要塞化を命じた。立地条件が幸わいいし、蹶起すれば将军家包囲網となり、宗全党を將軍家から遮断できる見とおしえである。宗全も風雲の急を感じて与党大名と軍議したが、兵力不足がつまづきの基だった。將軍義政や富子は宗全や斯波義廉に自重を命じたという。五月二十六日、細川党が宗全与党的攻撃を始めた。宗全配下の垣屋軍などが敗退している。合戦は焼掠戦である。緒戦一両日で上京諸所が焼かれた。利運の勝元は義政に宗全追討を要請するし、義視を將軍家に迎え入れた。すでに宗全の次男のは豊が勝元党に投するし、管領斯波義廉が降服を申入れたといわれる。宗全党は機先を制され、戦意もあがらない。六月、義視が將軍旗を授けられ、宗全追討の大将に任せられた。日野富子らが將軍旗親授を阻止するに努めたという。富子が宗全や義就に好意を寄せていたのがわかる。ここで宗全らは賊軍となるわけだが、不思議ながら官軍・賊軍といわれない。

いつしか、東軍・西軍の称が生ずるのである。やがて西陣の地名が生じ、そこに陣取つた宗全の名ものくる。地名が生じ、そこに陣取つた宗全の名ものくる。

月末に宗全軍八万が到来した。四万は丹波に残したともいわれるので、数万の兵数だったのはたしかだろう。西軍大将の面目が立つたといえる。これまで西軍は但馬を故郷とする越前の朝倉孝景の奮戦で支えられていた。斯波義廉が降参を申入れたとき、朝倉の首を持参せよといわれたといふ。勇者だったのがわかる。なお、八月に大内政弘の大軍が上洛する。これで西軍も退勢を挽回した。このおり、東軍が主上や上皇を室町第（將軍家御所）に奉迎している。すると義視が將軍家から出奔した。西軍の勝利を恐れたのである。両軍ともに動員の諸国大名軍が到來したことになり、そして街地戦が決行される。間もなく帝都は廢墟と化するのである。

翌二年、出奔の義視が帰京するが、義尚擁立の伊勢貞親が参仕しているのに絶望、同年末に西軍に投じた。西軍は將軍家を東軍に擁せられて不利を脱し、天下分け目の合戦が挑めるわけだし、軍兵の動員には役立つのだが、西軍諸将間に賛否両論がきかれる。一方、義尚の家督が確定、日野富子が氣負つて義政としばしば衝突する。富子に親しみだ宗全や畠山義就などは降参も考えたらしい。

両軍の合戦は一進一退、いわゆる泥沼合戦となつた。補給などの問題もあるし、国もとにも東西両党合戦が波及した。とくに恩賞は望めず、消耗戦にすぎない現実を知ると、

厭戦気分もつのつてくる。大名軍の帰国もはじまる。しかし、新規に上洛軍があり、それでしばらく戦火もあがるというものだった。

将軍義政が酒色に明け暮れ、禁裏は念佛生活だという識者の慨嘆も聞かれる。文明四年（一四七二）、老体で弱気となつたか宗全は勝元に講和を申し入れた。勝元も氣を動かしたが、赤松政則が播磨・美作・備前の領有を主張して譲らないのでご破算となつた。宗全も勝元も面目を失なつた。宗全は自刃をはかり、勝元は鬚を切つたと伝えられる。

そして宗全は家督を教豊の順養子としていた政豊に譲つた。政豊は一時、東軍に降つたという噂もあつた人物である。なお、教之が伯耆に下国、間もなく病死している。

翌五年三月、前年の自刃の後遺症も作用してか宗全は病死した。西軍大将の名をあげた勇者としては淋しい死去といえるだろう。ところで、月余にして勝元が流行病で急死する。これまた不思議といえる。

大将の共倒れで、両軍は解体すべきものだが、東軍の細川一族の団結は固く、諸将の動搖もない。西軍は大内政弘邸に諸将が会したという。政弘を大将として結束したものだろう。義視を將軍として戴いているのも幸いだつた。東西両軍の対峙はつづく。実は、大内政弘は宗全にまさる活動を示していた。郷国からの海路補給路のほか、山名是豊

を追却して山城を握り、兵站基地としたことも役立つた。ちなみに、義視が將軍に奉戴されて以来、大将宗全の権威が動搖していたことは否めない。しかし、侍所所司の最長老であり、東軍ながら大将細川勝元の義父だというのが大将の座を確保せしめていたといえるだろう。

山名氏の余光

宗全の名跡を継いだ政豊は、山陽道における宿敵赤松氏の脅威に焦心した。同年、義尚が成人して將軍に補せられた。後見の日野富子が女將軍と称せられるが、これが將軍家の存在をはつきりさせた。なお、將軍家の花御所が安泰、花御所は禁裏もかねた。このため、東軍に官軍色が輝いた。おりから、両軍対峙のさなかだが、難民の小屋がけに始まつて町民の町づくりが進んできた。戦後復興景気も起る。そこで戦争怨嗟と和平願望が高まる。怨嗟は戦火メーカーたる大小名軍に集中する。花の帝都を田舎人に蹂躪されたという住民感情もこれに作用する。大小名らが下国を早める一因となつたらしい。このおり両軍から棚上げされて武力放棄にも似た將軍家や公家の伝統的権威が仰がれる。西軍はいよいよ不利となる。

翌六年、講和機運が高まり、山名政豊がまず細川政元と講和した。但馬・備後を確保できた。なお、四職家が就任する例で山城守護にも任じられた。太田垣・垣屋らの老臣は同意したが、不満とする者もあつたらしい。播磨などは旧主の赤松氏が狙つており、保持はむずかしい。ぜんじ、家臣らも講和を了承するが、家臣らの下剋上もつのつてきたのがわかる。ともかく、この講和は但馬確保という点では賢明だつたといえる。同九年に終戦となつた。西軍大名の多くは帰国したが、政豊は在京した。結局、山名本家には但馬と備後が残り、他は喪失する。なお、因幡・伯耆が一族に残つた。しかし、六分一大名・十ヶ国大名の称は全く消えた。

なお、山名氏としては播磨を領有したい。ところが、赤

松政則が播磨・美作・備前を獲得、山名勢の一掃をはかつた。なお、政則は在京は避け、侍所には家臣の浦上則宗を所司代として在京せしめる。対抗上、政豊も下国を余儀なくされる。同十年九月に下国、以後はほぼ在国した。ちなみに、備後には次子俊豊を送りこんでいる。なお、翌十一年には因幡に出兵、山名豊氏・豊時を援けて国人森二郎の反乱を鎮定する。森二郎を政則が支援したといわれる。

山名政豊はしばしば播磨に進撃した。敗北に終わるので、家臣らに異論も生じたが、文明十六年（一四八三）、赤松

政則が浦上則宗に追放されたのに乘じて進撃、則宗を敗走させて赤松領国を收める戦果をあげた。間もなく、政則の反撃をこうむるが、長享二年（一四八八）に大敗、完全撤退にいたるまで坂本城などを維持していたのが注目される。しかし、この大敗の波紋は大きい。家臣らが政豊を麾して俊豊（長男）に代らせる謀略に遭い、一時は逃避する破目となつた。俊豊らと反目することになるし、家臣らの下剋上や対立を制止する権威も失せる。このおり、但馬は戦国乱世に突入した感がある。

政豊は晩年、俊豊と戦つてこれを敗死せしめた。三男の致豊が家督して但因両国守護となるが、内憂外患に遭遇した。以下は他稿にゆずる。

山名氏は時氏・氏清・時熙および宗全の四代が相次いで名声をあげた。時氏は辺隅の百姓同然の出自だったが大出世したと述懐している。四代各人それぞれ出世街道を異にしたし、波瀬万丈の人生だったかもしれないが、福德満足と評されるべきものであろう。三代目の時熙で名族山名氏の盛代がうたわれるが、西軍大将の栄名をあげた宗全の存在もこれを補強した。それを持ち味に掬すべきものがある。この四代累積の栄光を負つて山名氏は連綿したといえる。

17 山名氏四代の栄光（永島）

〔付記〕

筆者は昭和43年に『応仁の乱』（日本歴史新書、至文堂発行）を著作、同50・53年に『兵庫県史 第一・第三巻』の「南北朝・応仁の乱」を分担執筆した。なお、昭和34年に論文「織田信長の但馬経略と今井宗久一付、生野銀山の経営」（関西学院史学第五号）を発表している。ちなみに、昭和29年から山本茂信氏とともに「但馬櫛巖寺・妙見山日光院文書」の校刊に当たった。その交誼から本稿を執筆呈上する。

栃木県佐野市生まれ、奈良市在住。

※参考書 『兵庫県史』・『同中世史料編』

石田松藏

『山名常熙と禅刹』・『山名豊国』



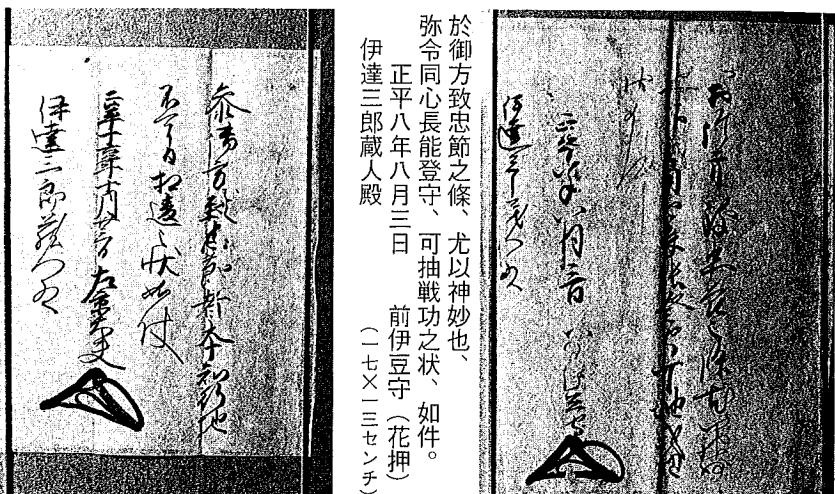
西陣碑



京都市上京区堀川通上立売下ル山名町

山名時氏文書（南禪寺慈聖院旧蔵）

伊達家寄贈資料
(仙台市博物館所蔵)



於御方致忠節之條、尤以神妙也、
弥令同心長能登守、可抽戰功之狀、如件。

正平八年八月三日

前伊豆守（花押）

伊達三郎藏人殿

（一七×一三セシナチ）

參御方致忠節者、
本知行地不可有相違之狀、如件。
正平十六年十月廿三日 左京大夫（花押）
伊達二郎藏人殿 （一六×一二、五セシナチ）

於馬州被致忠節候之條、殊以目出悅入候、
兼又上洛事、來月九日必定可罷立候、
被致用意、御同道候者、喜入候、恐々謹言。

十月廿六日（正平九年）
伊達孫三郎入道殿（道西）

時氏（花押）

參御方致忠節者、
本知行地不可有相違之狀、如件。

正平十六年十月廿三日 左京大夫（花押）
伊達二郎藏人殿

（一六×一二、五セシナチ）

山名常熙の嫡子満時について

小坂博之

はじめに

山名満時は明徳の乱で有名な山名時熙（常熙）の嫡子であり、また応仁の乱では西軍の総帥におされた山名持豊（宗全）の兄である。

しかし、その名は父常熙、弟宗全と比較して世に知られてはおらず、守護山名一族の系譜中においても存在の意義は重視されているとはいえない。

この山名満時については拙著『山名常熙と禅刹』（昭和五十一年、楞嚴寺発行）において考証したが、それは山名常熙を理解するための一節としてとりあげたほどの程度であつた。

ここではその後、現在までに判明した山名満時の事績を中心に述べてみたい。

二十一日に満時の小祥忌法事が南禪寺栖真院で行われているから『康富記』の記録する二十二日曉より一日早い、つまり応永二十七年閏正月二十一日の曉方、満時は二十五歳を一期として没したことになる。

つまり山名満時の没年月日は応永二十七年閏一月二十一日である。

満時の父は「親父金吾禪門」つまり「山名右衛門佐入道」であり、右衛門佐入道とは、山城長福寺文書の足利義持御教書（応永二十二年七月十七日）に、山名右衛門佐入道常熙と明記されていることから、山名常熙であることは確かである。以上二つの史料から判断すると山名満時は山名常熙の嫡子であることがわかる。

満時の諱すなわち実名は室町幕府三代将軍足利義満の「満」の一字、つまり、義満の偏諱をうけたことが考えられる。また「時」の一字は父時熙（常熙）の「時」を継いだものであろう。このことから守護山名一族の惣領としての常熙が自分の後継者として満時に期待するところは大きかつたといえる。

詩歌、書道、有職に通じた權大外記中原康富が「親父金吾禪門愁歎無是非云々」と満時の父山名常熙の悲哀を述べ、「哀也々々」と哀悼の意を表していることからも、このことはうかがうことができる。

一 生年と没年

満時は応永三年つまり一三九六年の生れである。『康富記』応永二十七年閏正月二十一日条に次のとおりの記事がある。

晴、今曉山名修理大夫満時被卒、魂三瓣被遺例、虚氣云々二十五歲云々、親父金吾禪門愁歎無是非云々、哀也々々、性通御房請招也

この記事で満時の没年は応永二十七年（一四二〇）であることが判明し、したがって生年はこの没年から逆算して応永三年という事になる。没年月日については『看聞御（日）記』の応永二十七年閏一月二十一日条に

【又聞、山名右衛門佐入道嫡子死云々】

とあり、また『東海瑠華集』によると翌応永二十八年正月

満時は二十三歳の頃から病気がちになり、三年の間、体調がすぐれずついに二十五歳にして此世を去ったが病状は「虚気天シ病」といわれている。

二 満時の実績・官職

満時は応永二十一年（一四一四）三月十二日に室町幕府侍所に任命されている。『満渚准后日記』の同年同月日条に

【侍所山名宮内少輔ニ被仰出云々】

とある。この侍所は室町幕府の最要職で三管領四職といわれた四職家の職掌で通常的には山城守護職を兼帶する。

応永二十一年当時、但馬・備後守護山名常熙は健在で、常熙も以前宮内少輔の官途を帯していたから、この侍所頭人は当然に山名常熙と推定されていたが、この宮内少輔の実名が山名満時であることを立証されたのは上島有氏である（『古文書研究』第二十一号、昭和五十八年六月刊「封紙の重要性」—侍所頭人山名満時を中心に—）。

満時は数え年十八歳で室町幕府の重職侍所頭人および山城守護の任を果さなければならなかつた。うしろだてとしては父山名常熙があるので、ここにも父常熙の満時に対する期待の大きかったことがうかがわれる。



① 侍所頭人山名満時書下（『古文書研究』第21号所収 一東寺文書）

② 侍所頭人山名満時書下封紙宛書（『古文書研究』第21号所収「京都府立総合資料館所蔵」—「封紙の重要性」—上島有）

伊豫守



③ 侍所頭人山名満時禁制
（『大日本資料』第七編
之二十四所収「湖山集」
保阪潤治氏所蔵）

写真の①と②は応永二十一年六月二十七日当時の「宮内少輔」が「満時」であることを証明する。この満時が山名満時であることは一で前述している。

山名満時の官途については応永二十一年三月十二日当時、「宮内少輔」であったことは確かであるが、同年六月二十七日、朝廷および将軍義持の命をうけて、東寺に諸課役を免除し、それを土屋越前守熙忠（所司代・山城守護代）に遵行を命じている事績は、宮内少輔満時の侍所頭人としての役割を実証している。

満時は応永二十三年四月には伊豫守として近江山上永源寺含空院領伊勢国久米守忠名の山河に殺生禁止の禁制を公布している。満時は中央官の宮内少輔と地方官（受領）としての伊豫守を帯していることがわかる。

『大日本史料』第七編之二十四、応永二十三年四月三日条の禁制は「伊豫守」と「花押」を記して、その実名をあげていないが（写真③）、この花押は写真①の花押と同一である。したがって、この伊豫守の実名は満時であることが判明する。

山上永源寺含空院領伊勢国久米守忠名

は將軍義持が「守護使不入之地」として含空院に安堵したもので、義持はその保全を山城守護の山名伊豫守満時に命じ、満時はその命令をうけて禁制を公布していることがわかる。

満時が伊豫守を帯していたことがわかると、『看聞日記』応永二十四年正月二十三日条の次の記事の理解が從来よりより深まる。

（招）

聞、山名右衛門佐入道屋形室町殿詔請申、快然之餘内々へ入御、室嫁ニ御對面、仍御引出物如山進之、此勸

賞子息伊豫守刑部大輔ニ被任、金吾入道右衛門督ニ可

被申成云々、希代事歟、つまり常熙の子息伊豫守は將軍義持によって刑部大輔に

室町幕府の大守護でありまた四職家の山名常熙の嫡子として生れた満時は二十五歳にして早世したため常熙の跡を

継ぐことはなかつたが、満時の帶した「伊豫守」の受領官は祖父時義の官でもあり、また宮内少輔は父時熙（常熙）の官であった。刑部少輔の官はのちに弟の持熙が帶することになる。修理大夫は祖父時義の兄義理（時氏の第二子）の官であったが、これはのち義理の孫教清（常勝）に継がれている。

満時の跡は因幡守護山名熙高の子、山名熙成が繼いだが、これは熙高系の因幡守護家との結束を願つてのことである。

満時の死後山名常熙の後繼者と目されたのは満時の弟刑部少輔持熙であった。しかし六代將軍義教の山名家に対する内政干渉により持熙の弟弾正少弼持豊（宗全）が常熙の跡職を継いだ。満時の死は父常熙の願いをくるわせたのである。このことは守護山名一族の惣領となつた持豊の性格とあいまつて常熙没後の山名一族の動向に大きな影響を与えたといえる。

父常熙は応永二十八年（一四二二）正月二十一日、南禅寺栖眞院において嫡子満時の一周忌の法要を當んでいる。南禅寺住持惟肖得巖は常熙の依頼により次のように常熙・満時父子のことを述べている。

栖眞院殿欣叟大禪定門小祥忌香……応永二十有八年正月二十一日、恭值某人小祥忌之辰、就于本院、鳩淨侶

が和した一句がある。拙著『山名常熙と禪刹』一〇八頁では、これを常熙追悼に関する句としたが満時に關する句であろう。

和悼山名殿 本匀惟肖

多芸憐君鬢兵緑 新阡覆土器聲残
衣冠人物一門表 騎射風流千衆觀
玉樹階座駐口聚 梨花院落閉微寒
飛騰可惜男兒志 万里雲霄早折翰

（「心田詩藁」）

栖眞院とは清眞つまりイスラム教のことであるが、これなどは常熙の宗教的教養を示すものであらうか。

江西竜派の「続翠詩集」にも満時に關する一句がある。

次韻挽山名源京兆

京兆成土末乾 三分春色一分殘

章台揚柳斷腸色 春鬢白頭無次第

夜泉華屋阻喧寒 栖眞倘化帰來鶴

何處仙山拾墜翰

現在、山名宗全（持豊）の菩提所として知られる南禅寺の塔頭寺院眞乘院は、持豊の兄満時の菩提所栖眞院の由緒

説忌齋、竊承、大人巨川大居士、於日前伸紙書妙経一部、一点一画、悉從深慈病悲中流出聞、田公宗正信男、日者侍叟左右、最被親切特辨淨貳薦淨供、以報旧恩、其志又可贊矣、天資超倫、舉動不苟、上奉君臣、恭而有礼、信而有恩、凡有制行、有感於人、故追修悼慕勝報、可謂膏沃者其光暉……。

巨川つまり常熙は法華經を書写して満時を供養（「東海璣華集」）『五山文学新集』所

満時の生前、日頃近侍していた田公宗正も淨貳を供養を謝している。

香語で惟肖は満時の人柄について次のとおり語る。満時は天性人にすぐれ、その立居振舞はなだくいやしからず、上位の者に対しては恭しくをわきまえ、下位の者については信じてそれをわきまえ、これに報いた。このように道理をわきまえた。

栖眞院殿欣叟大禪定門とは山名満時の法号でもある。名常熙は南禅寺の地内に満時の菩提所として栖眞院としている。

満時の死に悼む常熙に和して惟肖は一句を呈されに臨濟宗夢窓派の禪僧心田清播（一三七五）

1 因幡国大江郷船岡東西

（「蔭涼軒日録」長祿二年八月）

2 備後国東田内四ヶ村（遠碧院請地山）

（「山内家文書」一大日本古文書）

遠碧院とは但馬・備後等守護山名宗全（持豊）持豊は兄満時の菩提所栖眞院の地を引継いでいる。因幡国大江郷船岡東西が南禅寺栖眞院領になるとは1の史料でわかる。

香嚴院御成……但還附之御成也、……南禅寺不知行之在所、因幡国大江郷船岡東西、山押領、……於各自寺奉行即命之。

因幡国大江郷（現、鳥取県八頭郡船岡町）はしているが大江郷の内の船岡東と船岡西が栖眞院領である。

備後国泉田内四ヶ村が南禅寺栖眞院領である史料により判明する。

爲院主可有直務之由申付候、可被止違乱候

十月廿六日 俊豊（花押）

の直務支配とすることを通知したものであるが、この栖眞院が南禅寺の塔頭であることは前述した『蔭涼軒日録』の長禄二年（一四五八）八月四日条に「南禅寺栖眞院領」とあることによって明らかである。

では栖眞院領四ヶ村の在所はどこであろうか。これについては延徳二年六月二十八日付栖眞院真崇宛山名俊豊書状に

に

「御院領備州泉田内三ヶ村御代官職事、就山内大和守と

三吉涌喜上野介相論之儀、可有御直務之由、以前承候

之間、其分申定候き……」

とあり、この三ヶ村が備後国恵蘇郡泉田庄内（現、広島県庄原市）にあることがわかる。

同年六月五日栖眞院真崇は山内豊成を、遠碧院請地山門千手堂領備後国四ヶ村代官職に補任し、豊成に毎年一九一千貫文を公用として寺納するよう通知し、また同日付けで四ヶ村の公用と三吉涌喜方が連年未進していることを述べてるので、この四ヶ村が本来は山門つまり近江国の延暦寺千手堂領であったことがわかる。それを山名持豊が兄満時（の菩提所）南禅寺栖眞院請地とし、南禅寺栖眞院領としたのである。

これより前、享徳三年（一四五四）九月五日には栖眞院主宗坡により山内次郎四郎（泰通）に対し、山門領備後国

西條四ヶ村代官職が補任されている

山名持豊は文安元年（一四四四）三月十二日に山内泰通の父時通（上野介）と次の通りに契約している。

山門領備後国四ヶ村栖眞院請地之事、從院主代官職契約之旨、令存知候、公用等嚴重致取沙汰、於在所者、守補任之旨、可被申付候狀如件

文安元年三月十二日

（持豊）

山内上野介殿

明徳四年（一三九三）十月一日、山内通忠は延暦寺により山門根本千手院領備後国恵蘇西条河北以下四箇村の所務職に補任されているが、この備後四ヶ村が泉庄（泉田庄）を中心に所在したと考えられる。

満時は但馬・備後・伯耆・因幡・石見・安芸・伊賀等の守護職を帶した山名一族の惣領父山名時熙（常熙）に先立ち早世した。この事が將軍義持の持熙（満時の弟）支持、ついで將軍義教の持豊（持熙の弟）支持となり、持熙と持豊の対立抗争になり、さらに持熙の大覺寺義昭（義教の弟）への接近に発展し、ついに持豊が山名一族の物領となつた。その持豊は兄満時の余徳をうけて山城国南禅寺栖眞院領を媒介として分国經營の一助としている。

（平成五年「一九九三」如月成稿）

『山名家譜略纂補』雑感

宮田 靖國

京都大学文学部史学科古文書室蔵の『山名家譜略纂補』に、「山名家庶流系譜略」という項目があり、

筑紫山名　山名小太郎重村之二男、弥三郎義政の子孫。仕于征西將軍宮。在于肥後国。

上野山名　重村之三男、新三郎國長の子孫。仕于足利左馬頭基氏。住于上野。

備後山名　時義の三男、氏之の二男の宮内少輔豊氏の子孫。仕于備後。

遠江山名　遠江國山名郡。藤原姓。

是、児玉党之分流而藤原姓也。

とある。藤原姓が出てくるので角川書店刊の太田亮著

『姓氏家系大辞典』を引くと、「山名」の項に、

藤原北家、尊卑分脉に「高藤の裔孫、頼明—泰明—泰

藤—泰房—範房—範定—範俊—女（山名忠俊の室也）。

忠俊は「山名義範—義行—忠俊」也）——顕圓—顕從—

とある。『山名家譜』にはもつと詳しく書いてあって、

正安三年辛丑八月廿五日に一族山名新次郎行直同中務

丞俊行同三郎五郎為俊等將軍家の仰を背き叛逆を起す

によりて誅戮せらる。是によりて其一跡を以て義俊に

宛行わる

と、ある。行直、俊行、為俊等とあるから、山名忠俊もその係累なのであろう。参考までに『尊卑分脉』山名系図を後載する。

ところで『山名家譜略纂補』の「当家末流之称号畧」の項に、

「宮田、田中、三上、大坂、八橋、海老名、清水、有路」と、ある。しかるに山名藩家老池田家御所蔵の『山名系図』には、氏清の次男満氏に河口参河守と後付けしている。これが事実ならば河口家は「当家末流之称号」の中になぜ入っていないのか。それは、満氏の子清家が江津和泉守となつて、又名字を変えたからだ、と言う人があるかもしれない。しかし、『山名家譜略纂補』の系図は、満氏の所を、

満氏 —— 清家 —— 豊清

教泰 —— 豊氏 —— 村氏

民部少輔 参河守 民部少輔

と、書き足しているのである。

ていることである。江津というのが石見国の江津なら、そことを根拠地にしたのは氏利であり、石見国守護となつていた証拠がある。益田家文書の写しを転載する。

石見國長野庄内黒

谷地頭職之事周防

石見國長野庄内黒 谷地頭職之事周防
入道源征任契約状之旨 無相違可知行之旨

(守護山名左京亮氏利)

応永十二年正月五日左京亮(花押)

益田越中入道殿

入道源征任契約状之旨

石見國長野庄内黒

と、あるから、石見国の守護である事は確實で、その子孫は山名氏を名乗っていると考えられる。この氏利は「五十番連歌合」の山名輝利だからである。

又、氏清の子教孝も安芸守護となつてている。大

三月二日に管領細川滿元が山名遠江守教孝に令高屋保を鄂隱和尚に安堵しているからである。

以上のように、氏利は石見国守護、教孝は安芸守護となつたのか、又は重要でないと考えたのか。はたまたのか、又は重要な前に書く事を止めたのか。しが石見守護となつたのは応永十年であり、満氏が安芸守護となる前に書く事を止めたのか。

れとも山名氏を名乗つたのであろうか。満氏が民部少輔であったことは『尊卑分脉』もあつたことは確實だから、民部少輔氏清の嫡流を考えれば、その子孫は山名氏を名乗つていて然るる。

満氏が民部少輔であることは『尊卑分脉』も『系図纂要』も書いている。いや、もつ

挙げれば、吉川文書にこういうのがある。曰く、吉河遠江守同太夫兄討取、少弼文書御下文曰。取処存知候也、此文書以下、於後日不可立候。守任先例安堵成處也。仍状如件。

応永拾三年三月廿一日 満氏

と。加之、応永十三年六月廿三日付の吉川駿河守には、

属山名民部少輔手、度々致忠節之旨、所注由

神妙。向後跡可抽戰功之由、所被仰下也。

と、あり、その日付が、わずか三ヶ月後であるかと京都に片道二十日ほどかかるので、安芸守護山輔満氏の使いが注申し、管領が義満に取り次いでが発せられると丁度これくらいの日数になる。故安芸守護であり、民部少輔であることは確實であるに満氏が河口参河守とは一体どういうことなのかもう一つ解らないのは、満氏の子供清家が江津姓

つまりは書くスペースが無かつたか、あるいは書くほどの事はないと考えたかであろう。『明徳記』には、氏清の子供は猶子も入れて四拾余人いた、と書かれている。池田家の「山名系図」は比較的多くの名前を載せており、記載漏れの子供も多いであろう。但馬副守護と謳われた氏範などもその一例であろう。

又、系図に載っていないだけではなく、重視されていない系図も、本当は事実かもしれない。たとえば、角川書店刊『日本地名大辞典』兵庫版の四七六ページに、文安三年山名時清の孫時久が神田荘を給い、母神山渋谷に住み姓を渋谷と改めたという伝承がある（渋谷家代々明細）。母神山は波々伯部神社の山があるので、神田郷は現在の波々伯部神社の氏子八ヶ村を中心とした篠山町日置・八上地域の周辺に比定される。とある。

時久という人は実在人物で、熊谷家文書の一〇八にその証拠がある。しかし、池田家の「山名系図」では教孝の子となっている。「渋谷家代々明細」に言つよう時に時清の孫だつたのだろうか。近衛家藏『明徳記』は、氏清の御台に殉じて吉野川に入水した三人の女房について、

かの女房の中に一人は宮田殿の御台にてましましけり

と後に申沙汰しければ、いよいよ哀ぞまさりける

と書いているから、時清の実子か孫を教孝が養育した事は十分考えられる。あるいは、『明徳記』にある北殿とは満氏のこと、それは彼の居城である奥畠城（正式名は茶臼山城）が多紀北之荘に在ったからであるので、ひょっとしてあらずである。たとえば、有名な新田の二代目も義兼なら、足利の二代目も義兼である。各々の父義重と義康は兄弟だから従父兄弟同士であるが、同名である。だが、『吾妻鑑』に同時に登場するから別人である。であるから、渋谷家の祖時久は時清の孫ということはありうるのである。

ところで、人名にこだわると間違う基かもしれない。たとえば『山名氏・赤松氏研究ノート』第三号に大報恩寺の山名陸奥大守氏清碑文を「山名知高誌之」と書いたが、本当は「知高」ではなく「和高」である。拓本をとつてみても「和高」としか読めない。第一、山名寺に山名和高公自筆法華經が現存している。私の誤りは『山名家譜』にある矩豊公の項に、「知高」と書かれていたのを鵜呑みにしたからである。後世の筆者は「矩豊」と書いて又の名「和高」

と書かねばならなかつたから、「和」は「知」と筆が滑つたのである。しかし、矩豊公が「和高」と自署された写経があるのでから疑う余地は無い。【註 上段写真参照】

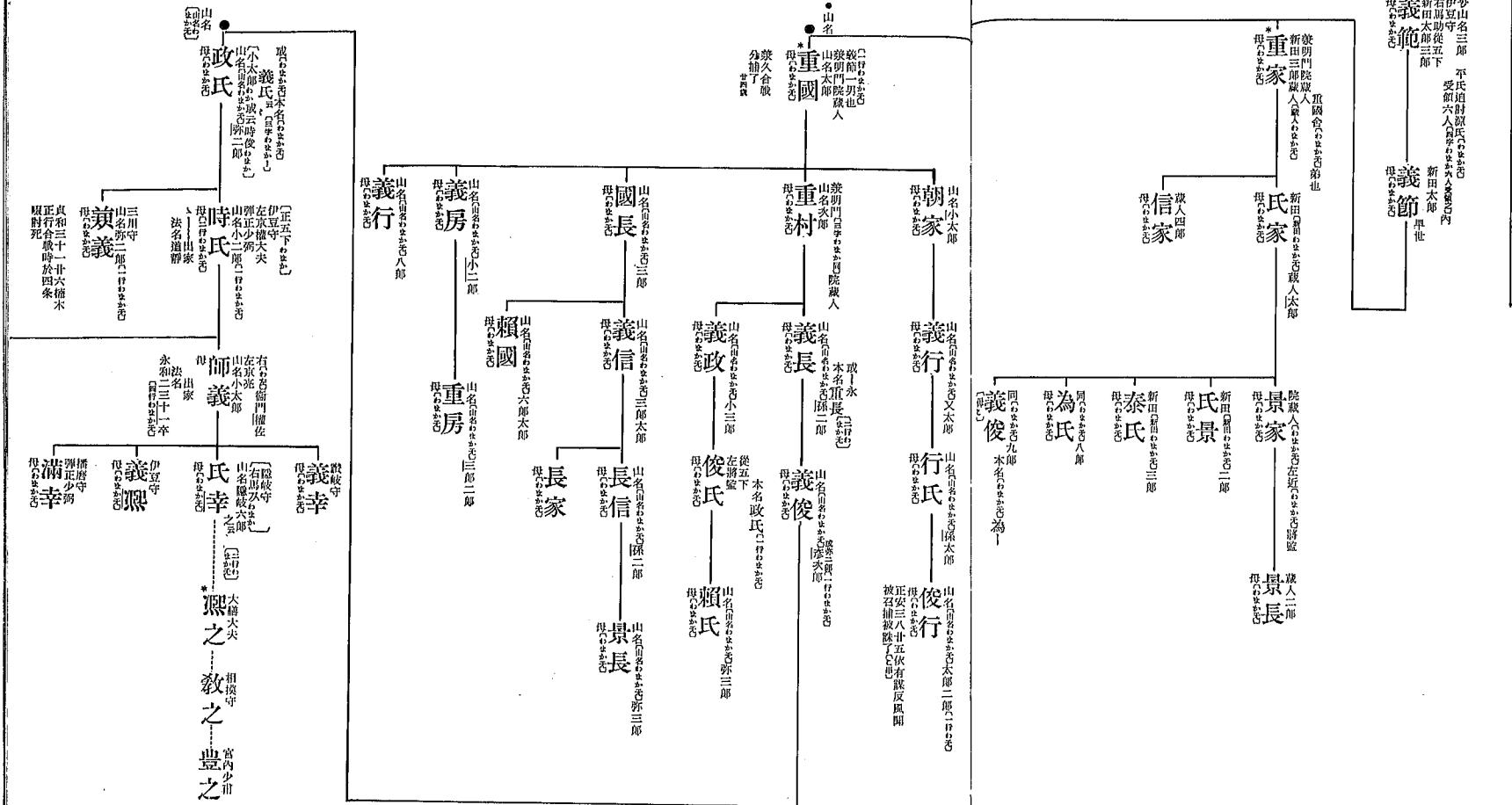
又、蒸し返して恐縮ですが、どうしても不思議なのは『尊卑分脉』が、時清や満氏の多くの兄弟を省略したり、あるいは時清や満氏の子孫を記載しなかつた事である。たしかに『尊卑分脉』を書いた洞院公定から見て山名家は他家かもしれない。しかし、公定と時清や満氏は血がつながつていて六親等なのである。それは公定の左に「母入道中納言保藤卿女」と註してあるから確実である。保藤卿とは正二位持明院保藤のことであるから確実である。公定は氏清の子孫について書きたくない理由でもあつたのであろうか。血のつながつた六親等ぐらい知ろうと思えば調べられたはずだからである。故に、記載されていない事は子孫がないという意味ではないのである。

それにもしても系図は難しく不可解な処が多い。結局、神のみぞ知る、というところか。人知の及ぶ事ではない。少なくとも、その研究は非力な小生の手に負えるものではない。大勢の方々に計り知れない御迷惑をおかけしている事を恐れるばかりである。特に、泰山北斗であられる諸先生の玉稿に、素人の小生の駄文が混入して、造詣深き碩学の学術的価値を損なうことのないよう祈るばかりである。

若於園中若於林中若於樹下若於僧房若白衣舍若在殿堂若山谷曠野是中皆應起塔供養所以者何當知是處即是道場諸佛於此得阿耨多羅三藐三菩提諸佛於此轉於法輪諸佛於此而般涅槃	右書寫要品之志者為亡息花林院殿梅心	日芳大禪定尼并自身同登蓮臺書之畢	延寶三年五月月中旬	筆主	源朝臣和高	法譯	芳心院殿勇山明公	碑文谷昌良	開眼元丘	芳心院殿勇山明公	法華經要品	奥書	延宝三年（一六七五）
---	-------------------	------------------	-----------	----	-------	----	----------	-------	------	----------	-------	----	------------

『尊卑分脉』山名氏

(新訂増補国史大系・吉川弘文館刊行)

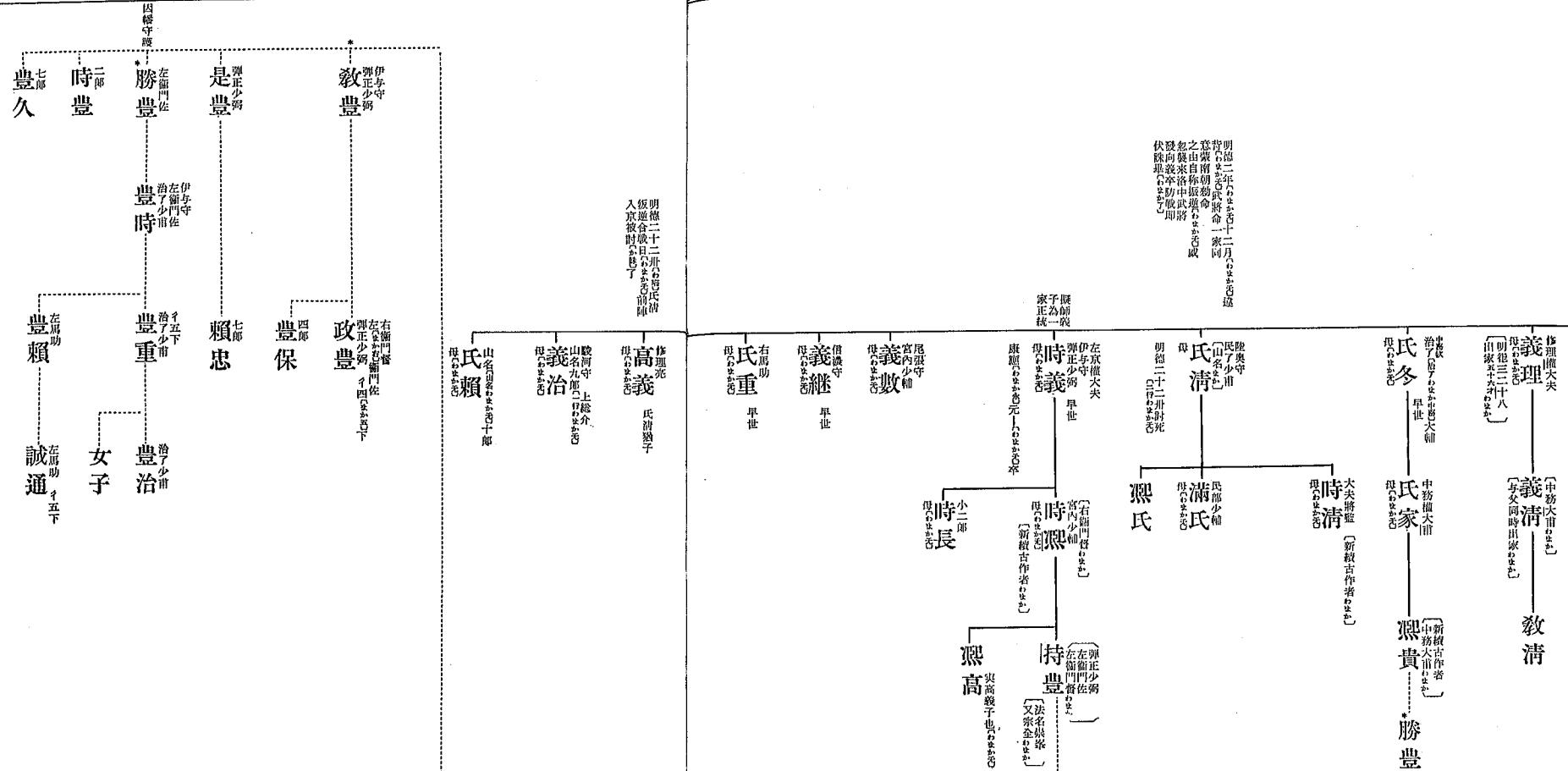


33 「尊卑分脉」 山名氏

下文略系及明德記无

十、同上作廿

甫、原作夫、據賜本前本
閣本改



今回の発刊にあたり協力戴きました

山名 第一號

山名のことは山名で研究しなければならないという思いで一族会の中に研究会を作つて頂きました。但馬地方の古文書調査を中心に勉強して参りました。

とんでもない所に凄いものがあるという思いもし、喜びもひとしおでした。そのうち当会顧問の山本茂信氏が永島福太郎先生より預かれた原稿があつたという事でこの研究会誌の発刊に至つたわけです。

「山名」の命名は永島先生です。

題字は村岡藩山名家十四世御当主の山名晴彦氏にお願い致した次第です。山名氏一族が守護した国数は、初祖義範（無上覚院）の伊豆国より室町時代末までに二十余ヶ国にも係わる事で日本全国の三分の一にもなります。

点と点を繋いで線を描く思いで研究をしなければ山名一族の実像は掴めないと思っております。足で歩いて各地の古文書を発掘しなければ思ひます。

柏木高行君に感謝申上げます。

ワープロ編集で協力戴いた山田友人

仙台市博物館、堺市博物館の皆様及び尾関宗園師（大徳寺大仙院）にはお世話になりました。紙上にて厚く御礼申上げる次第です。

「山名系図」の調査でお世話になり

ました山名武男氏にも感謝申上げます。

なお群馬県高崎市史も今年度より発

刊される由、期待いたしております。

研究会の一員であり、熱心なご教示

を戴きました鳥取市の中島憲仁氏には

平成三年十二月にお亡くなりになられました。御冥福をお祈り申上げます。

南北朝期に奥州で活躍された一族の

「山名下野守」のことも気になりますので、研究されることを望みます。

研究会誌「山名」がこれからどの様

に発展でくるのか予想がつきませんがどうぞ全国の研究されておられる皆様

の御協力をお願い申上げます。

印 刷 寿美術印刷株式会社

研究会員配布のため非売品
無断転載を禁じます

編集發行

全 国 山 名 氏 一 族 会

山 名 氏 史 料 調 研 究 会

会 長 山 名 章

〒156 東京都世田谷区赤堤

五 丁 目 四 番 九 号

TEL〇三（三三三八）三七六九

編集委員 山 名 弘 宰

山 名 年 浩

宮 田 靖 國

山 名 源 太 郎

山 田 利 春

